【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ドリームインキュベータ

【英訳名】 Dream Incubator Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 堀 紘 一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

【電話番号】 (03)5532-3200

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 田 哲 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

【電話番号】 (03)5532-3200

【事務連絡者氏名】 執行役員 原 田 哲 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第 3 四半期 連結累計期間			第14期 第 3 四半期 連結累計期間	3 四半期 第13期	
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(百万円)		5,587		6,505		7,693
経常利益	(百万円)		586		765		759
四半期(当期)純利益	(百万円)		368		601		671
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		507		4,300		865
純資産額	(百万円)		9,229		13,797		9,622
総資産額	(百万円)		11,383		18,602		12,056
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		3,846.32		6,216.84		7,001.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		3,813.83		5,899.74		6,766.76
自己資本比率	(%)		72.5		68.5		71.6

回次			第13期 第 3 四半期 連結会計期間		第14期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成24年10月 1 日 平成24年12月31日	自至	平成25年10月1日 平成25年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		506.32		1,646.96

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている 事業の内容について、重要な変更はありません。

また、前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当第1四半期連結会計期間において清算結了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当社及び当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は6,505百万円と前年同期に比べ917百万円(16.4%)の増収、経常利益は765百万円と前年同期と比べ178百万円(30.5%)の増益、四半期純利益は601百万円と前年同期と比べ232百万円(63.1%)の増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

コンサルティング事業

コンサルティング事業セグメントは、既存顧客である大企業への戦略コンサルティングに加え、経営幹部育成やM&Aアドバイザリーといったサービスラインの拡充を図り、海外拠点でのサービスの提供等に注力しましたが、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,598百万円(前年同四半期は1,898百万円)、セグメント利益(営業利益)は382百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)698百万円)となりました。

ベンチャー投資育成事業

ベンチャー投資育成事業は、保険事業、営業投資事業、その他事業の各セグメントにより構成されております。

保険事業セグメントには、連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が運営するペット医療向け保険が含まれ、当第3四半期連結累計期間においてペット医療向け保険の加入件数は順調に増加し、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,732百万円(前年同四半期は3,110百万円)、セグメント利益(営業利益)は347百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)392百万円)となりました。

営業投資事業セグメントにおいては、既存投資先ベンチャーのうち、当社が深く支援することで成長加速が見込まれる先とそれ以外の先について選別し、集中すべき先については資金と人材を投入、それ以外については売却を進めました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は570百万円(前年同四半期は167百万円)、セグメント利益(営業利益)は379百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)73百万円)となりました。

なお、当第3四半期連結会計期末時点の保有上場有価証券の含み益(潜在株式を含む)は5,460百万円であります。

その他事業セグメントには、連結子会社が行っているリバースサプライチェーン事業及び知的財産 権への投資事業が含まれ、当第3四半期連結累計期間の売上高は604百万円(前年同四半期は411百万 円)、セグメント損失(営業損失)は18百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)94百万円)となりました。

なお、前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当第1四半期連結会計期間において清算結了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

また、報告セグメントの損益の測定方法を変更しており、前年同期比較については、変更後の報告セグメントの利益又は損失の測定方法により作成した報告セグメントごとの数値で行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) [セグメント情報]」の「 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 3 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載しております。

報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用を中心とした販売費及び一般管理費の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が 356百万円(前年同四半期の調整額は 322百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

資産

当第3四半期連結累計期間末における資産残高は18,602百万円(前連結会計年度末は12,056百万円)となり、前連結会計年度末と比較して6,545百万円増加しました。

主な要因は収益の拡大等により現金及び預金が増加したことと、投資先ベンチャーのIPO完了に伴う株式の時価上昇により営業投資有価証券が増加したことなどが挙げられます。

負債

当第3四半期連結累計期間末における負債残高は4,804百万円(前連結会計年度末は2,434百万円) となり、前連結会計年度末と比較して2,370百万円増加しました。

主な要因は投資先ベンチャーのIPO完了に伴う株式の時価上昇により繰延税金負債が増加したためであります。

純資産

当第3四半期連結累計期間末における純資産残高は13,797百万円(前連結会計年度末は9,622百万円)となり、前連結会計年度末と比較して4,175百万円増加しました。

主な要因は当第3四半期連結累計期間において四半期純利益を計上したこと、投資先ベンチャーの IPO完了に伴う株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が増加したためであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更 及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績は次のとおりであります。

なお、営業投資事業につきましては、受注という概念がございませんので記載しておりません。

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	前年同四半期比(%)	
	金額(百万円)	金額(百万円)		
コンサルティング事業 1,949		1,324	32.1	
保険事業 3,110		3,732	20.0	
その他事業 411		604	46.8	
合 計 5,472		5,660	3.4	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

区分	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)		
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	
コンサルティング事業	1,598	15.8	
保険事業	3,732	20.0	
営業投資事業	570	241.1	
その他事業	604	46.8	
合 計	6,505	16.4	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

投資実績

-T 24 1 = X =	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)				当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)			
証券種類	投資実行	高	期末投資残高		投資実行高		期末投資残高	
	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)	金額 (百万円)	会社数 (社)
株式	-	-	2,140 35		364	5	2,406	36
新株予約権等	-	-	0	23	-	1	0	23
合計	-	-	2,140	47	364	5	2,406	46

- (注) 1 新株予約権等は、当社コンサルティングサービスの対価として発行会社から無償で取得している場合がありますが、上表においては、その際の金額をゼロとし会社数のみを記載しております。
 - 2 株式、新株予約権等を重複して投資を行っている会社があります。
 - 3 時価のあるものについては、取得原価を記載しております。
 - 4 上表には余剰資金の運用目的の有価証券及び投資有価証券は含まれておりません。
 - 5 当社グループは、未公開時点では投資をしていなかったPost-IPO企業の株式をIPO後に取得する場合がありますが、上表には当該投資金額及び会社数は含まれておりません。
 - 6 期末において保有している新株予約権等を全て行使した場合の株式取得価額の総額は、以下の通りであります。

前連結会計年度	当第3四半期連結累計期間
765百万円	715百万円

EDINET提出書類 株式会社ドリームインキュベータ(E05221) 四半期報告書

(6)主要な設備

当第3四半期連結累計期間における主要な設備の異動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	288,000		
計	288,000		

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,393	97,417	東京証券取引所	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。 単元株制度を採用していないた め、単元株式はありません。
計	97,393	97,417		

⁽注) 提出日現在発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 ~平成25年12月31日(注)	686	97,393	29	4,685	29	1,206

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

	I		十成25年12月51日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,393	97,393	株主としての権利内容に制限のな い、標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	97,393		
総株主の議決権		97,393	

⁽注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,869	5,212
売掛金	927	1,188
営業投資有価証券	2,653	8,393
投資損失引当金	221	221
有価証券	20	20
たな卸資産	53	122
繰延税金資産	341	377
その他	401	336
貸倒引当金	33	33
流動資産合計	9,012	15,398
固定資産		
有形固定資産	198	194
無形固定資産		
のれん	966	879
その他	472	443
無形固定資産合計	1,438	1,322
投資その他の資産		
投資有価証券	19	9
長期貸付金	79	128
繰延税金資産	-	10
その他	270	302
貸倒引当金	59	58
投資その他の資産合計	309	392
固定資産合計	1,947	1,909
繰延資産		
保険業法第113条繰延資産	1,095	1,294
繰延資産合計	1,095	1,294
資産合計	12,056	18,602

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39	65
リース債務	4	5
未払金	92	114
保険契約準備金	1,895	2,390
支払備金	191	288
責任準備金	1,703	2,101
未払法人税等	89	75
繰延税金負債	-	1,833
賞与引当金	30	-
役員賞与引当金	13	-
その他	255	159
流動負債合計	2,420	4,643
固定負債		
リース債務	13	9
繰延税金負債		150
固定負債合計	13	160
負債合計	2,434	4,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,638	4,685
資本剰余金	4,819	3,502
利益剰余金	585	1,177
株主資本合計	8,872	9,364
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	3,457
為替換算調整勘定	98	82
その他の包括利益累計額合計	244	3,374
新株予約権	167	188
少数株主持分	827	869
純資産合計	9,622	13,797
負債純資産合計	12,056	18,602

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	5,587	6,505
売上原価	2,834	3,282
売上総利益	2,753	3,223
販売費及び一般管理費	2,152	2,489
営業利益	601	733
営業外収益		
為替差益	7	32
その他	7	10
営業外収益合計	14	42
営業外費用		
出資持分損失	19	8
金利スワップ評価損	8	-
その他	0	1
営業外費用合計	28	10
経常利益	586	765
特別利益		
新株予約権戻入益	3	-
特別利益合計	3	<u>-</u>
税金等調整前四半期純利益	590	765
法人税、住民税及び事業税	84	108
法人税等調整額	34	21
法人税等合計	119	86
少数株主損益調整前四半期純利益	470	679
少数株主利益	102	78
四半期純利益	368	601

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	470	679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	3,604
為替換算調整勘定	10	16
その他の包括利益合計	36	3,620
四半期包括利益	507	4,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	404	4,220
少数株主に係る四半期包括利益	103	79

【注記事項】

(連結範囲又は持分法適用の範囲の変更)

株式会社デライトは清算結了に伴い、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(株式分割及び単元株制度の採用)

平成25年11月19日開催の取締役会において、株式分割及び単元株制度の採用について決議しました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日付で全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式 1 株につき 100 株の割合をもって株式分割を行うとともに、当社の単元株式数を 100株とする単元株制度を採用することといたしました。

なお、この株式分割の実施及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数(平成25年12月31日時点)

株式分割前の発行済株式総数 97,393株

株式分割により増加する株式数 9,641,907株

株式分割後の発行済株式総数 9,739,300株

株式分割後の発行可能株式総数 28,800,000株

上記株式数は新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3)分割の日程

基準日公告日 平成26年3月14日

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年4月1日

3. 新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権の行使価格を平成26年4月1日以降、以下のとおり調整いたします。

取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
平成17年3月14日	224,000円	2,240円
平成17年9月12日	443,000円	4,430円
平成18年 4 月28日	579,000円	5,790円
平成22年 1 月12日	62,000円	620円
平成22年6月1日	58,300円	583円
平成22年11月12日	56,700円	567円
平成23年5月9日	72,000円	720円
平成23年11月21日	57,060円	571円
平成24年10月29日	70,040円	701円
平成25年8月9日	140,200円	1,402円

4. 単元株制度の採用

(1)新設する単元株式数の数

「2.株式分割の概要」の効力発生日である平成26年4月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2)新設の日程

効力発生日 平成26年4月1日

上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年3月27日をもって、取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

5.1株当たり情報に及ぼす影響等

当該株式分割が、前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	38円46銭	62円16銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円13銭	58円99銭

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
	至 平成24年12月31日)	至 平成25年12月31日)
減価償却費	87 百万円	92 百万円
のれんの償却額	95 "	97 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 5 月13日 取締役会	普通株式	202	2,100	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月17日	資本剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年6月13日開催の第13回定時株主総会決議に基づき、資本準備金の額3,516百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金のうち1,161百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行いました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							(半四・5	1/1/17/
		報告セグメント					1 1 1 1 1 1 1 1 1	四半期連結 損益計算書
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計	その他	合計	(注1)	計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高	1,898	3,110	167	5,176	411	5,587		5,587
セグメント間の内部売 上高又は振替高					0	0	0	
計	1,898	3,110	167	5,176	411	5,588	0	5,587
セグメント利益又は 損失()	698	392	73	1,018	94	923	322	601

- (注)1 調整額は以下のとおりであります。
 - (1) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去の金額が含まれております。
 - (2) セグメント利益又は損失の調整額 322百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、 主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での一般管理費用であります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

							(+12:1	
		報告セグメント					☆田 赤か やろ	四半期連結
	コンサルティング 事業	保険事業	営業投資事業	計	その他	合計	調整額 (注1)	損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,598	3,732	570	5,901	604	6,505		6,505
計	1,598	3,732	570	5,901	604	6,505		6,505
セグメント利益又は 損失()	382	347	379	1,108	18	1,090	356	733

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 356百万円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での一般管理費用であります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております
 - 3 投資先ベンチャーのIPO完了に伴う株式の時価評価により、当第3四半期連結会計期間において 「営業投資事業」セグメントの資産が前連結会計年度末により5.436百万円増加しております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 重要な変動はありません。
- 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度においてソフトウェア開発事業を行っていた株式会社デライトが当第1四半期連結会計期間において清算結了したことに伴い、ソフトウェア開発事業セグメントを報告セグメントから除外しております。

また、従来、営業費用はすべて各事業に配分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より本社管理部門に係る費用については、セグメント利益又は損失の調整額に全社費用として計上する方法に変更しております。これは、事業の多角化に伴い、各事業に対する本社の統括機能の比重が高まったことを契機として業績管理手法を見直したことによるものであります。

これに伴い、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントは、変更後の配賦方法に基づき作成 したものを開示しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

			<u> </u>
科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	0	0	

(注)1 営業投資有価証券の時価の算定方法

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	(112.113)
区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券 未上場株式	2,073
未上場出資金	579

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「営業投資有価価証券」には含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)

営業投資有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計 年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:百万円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券	5,966	5,966	

(注)1 営業投資有価証券の時価の算定方法

株式市場に上場している有価証券については、取引所における市場価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
未上場株式	1,817
未上場出資金	609

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「営業投資有価価証券」には含まれておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

その他有価証券

区分		連結貸借対照表計 上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式			
	有価証券に属するもの その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	0	0	
	有価証券に属するもの その他	20	20	
	小計	20	20	
合 計		20	20	

当第3四半期連結会計期間末(平成25年12月31日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分		四半期連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式	5,966	529	5,436
	有価証券に属するもの その他			
	小計	5,966	529	5,436
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	株式			
	有価証券に属するもの その他	20	20	
	小計	20	20	
合 計		5,986	549	5,436

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約金額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,846円32銭	6,216円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	368	601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	368	601
普通株式の期中平均株式数(株)	95,862	96,723
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,813円83銭	5,899円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	817	5,199
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

株式会社ドリームインキュベータ 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 仁 印 指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一 印 指定有限責任社員 公認会計士 上 林 敏 子 印 探務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリームインキュベータの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半 期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。